

大川市議会第5回定例会会議録

平成25年9月2日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	池	末	秀	夫	10番	中	村	博	満
3番	水	落	常	志	11番	石	橋	正	毫
4番	吉	川	一	寿	12番	古	賀	光	子
5番	古	賀	龍	彦	13番	川	野	栄	美子
6番	箴	島	か	おる	14番	今	村	幸	稔
7番	岡		秀	昭	15番	福	永		寛
8番	内	藤	栄	治	16番	井	口	嘉	生
9番	平	木	一	朗	17番	永	島		守

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	鳩	山	二	郎				
教	育	長	石	橋	良	知			
会	計	管	理	者	宇	木	博	子	
(兼)	会	計	課	長					
消	防	長	田	中	晴	彦			
(兼)	警	防	課	長					
経	営	政	策	課	長	中	島	久	幸
総	務	課	長	古	賀	恭	治		
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長				
企	画	調	整	課	長	本	村	和	也

農 業 水 産 課 長 (併)農業委員会事務局長	添 島 清 美
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
消 防 本 部 総 務 課 長	大 淵 慶 人
学 校 教 育 課 長	持 木 芳 己
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

報告第7号 専決処分の報告について（市庁舎敷地内のタイヤ破損事故の損害賠償）

報告第8号 専決処分の報告について（市営住宅家賃等請求和解事件）

報告第9号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案第41号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第42号 大川市子ども・子育て会議条例の制定について

議案第43号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第44号 大川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第45号 平成24年度大川市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第46号 平成24年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

て

議案第47号 平成24年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第48号 平成24年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第49号 平成24年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第50号 平成24年度大川市上水道事業会計決算認定について

議案第51号 平成25年度大川市一般会計補正予算

議案第52号 平成25年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

議案第53号 平成25年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

議案第54号 大川市副市長の選任について

議案第55号 大川市教育委員会委員の選任について

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第7号～第9号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第54号～第55号、諮問第1号)

午前9時30分 開会

議長(石橋正毫君)

各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第5回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第7号 専決処分の報告について(市庁舎敷地内のタイヤ破損事故の損害賠償)など19件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、

本日から9月20日までの19日間といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から9月20日までの19日間に決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程につきましては、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思いますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査については、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

また、私は、花宗川強制排水ポンプ設置に関する調査特別委員会委員を去る8月30日に辞任いたしましたので、御報告いたします。

なお、お手元に配付のとおり、市長より議案の一部訂正がなされておりますので、御報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案19件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第7号 専決処分の報告について（市庁舎敷地内のタイヤ破損事故の損害賠償）から諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてまで議案19件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（鳩山二郎君）（登壇）

皆様おはようございます。私にとりまして9月議会は初議会でございます。何分ふなれな点、多々あるかと思っておりますけれども、議員の先生方の御理解と御協力を心からお願いを申し上げたいと思います。

それでは、早速、議案説明書を読ませていただきます。

本日ここに、平成25年第5回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私

とも御多忙な中にもかかわらず御参集賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、去る6月30日に行われました市長選挙におきまして、市民の皆様を初め各方面から力強い御推薦と御厚情を賜り、第9代市長として市政を担当させていただくことになりました。さまざまな大きな課題が山積している中での就任ではありますが、市民の皆様の負託に応えるべく、私の持てる力の全てを傾け、市政発展に努めてまいり所存でございます。

私にとりまして今議会が初めての議会でありますので、提案理由の説明に先立ちまして、市政を担当するに当たっての所信の一端を申し上げ、今後の市政運営に対しまして皆様の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

私は8年前、父、鳩山邦夫の秘書としてこの地に赴いて以来、これまでいろいろな方々とお話する機会をいただき、政治を志す者として大変勉強させていただきました。そのような中、私が感じましたのは、この大川は情熱とアイデア、それに行動力のある方々がたくさんいらっしゃる状況において、巨大なポテンシャルがあるにもかかわらず、これがうまく生かされていないということでもあります。

私は、この巨大なポテンシャルを生かしていくために、熱い思いを持った皆様のその思いを一つにつなぎ、率先して実践していくために7つの誓いを掲げ、元気な大川を取り戻すことを市民の皆様にご約束いたしました。

まずは、人が集まる環境づくりであります。

次代を担う子供たちはまちの宝ですが、最近は少子化が進み、子供たちがたくさん集まって遊んでいるといった光景を見かけなくなりました。子供たちが集団の中で遊ぶ体験は、子供の成長にとってもよい影響を与える不可欠なものであります。そのため、子供が遊ぶことができる場や親子で楽しめるような場所を整備する等、子供を初めとした市民の皆様が集える環境づくりに取り組んでまいります。

あわせて、医療福祉の向上に努め、高齢者が安心して生活できるまちづくりを推進します。

次に、人材育成であります。

「まちづくりは人づくり」と言われるように、人材育成のためにはあらゆる世代の教育の充実、つまり幼児教育、学校教育を初め、青少年から成人までの生涯教育などの充実が必要です。特に、「三つ子の魂百まで」と言われるように、人生の中において人間形成の基礎を築く大切な時期であり、この幼児期の教育での学びや生活を次の学校教育と連続、発展させ、生きる力の基礎を培い、さらに社会での学びへとつなげていくことが重要でありま

す。加えて、子育て支援の安定的な提供を通じて、子供の健やかな育ちを支えてまいります。

生涯教育においては、地域や各団体等と連携を図り、市民の皆様の学習の機会や地域の教育力を高める取り組みを進めてまいります。

また、生涯学習施設である市立図書館の蔵書の充実等、学びの環境の向上を図り、社会力の涵養に努めてまいります。

次に、家具・建具・インテリア産業の魅力向上であります。

当市の基幹産業である家具・建具・インテリア産業には、長年の歴史に培われた確かな技術と現代のニーズを取り入れたアイデア豊富なすぐれた家具・建具等が多数あります。これらの大川の木製品をもっと日本全国、全世界に広めるために、大川家具の魅力、存在感、価値を高める情報発信を行う必要があります。そのため、私が陣頭に立ってマスコミやいろいろな機会を活用して認知度を上げ、販売網の拡大につなげていくトップセールスを積極的に行ってまいります。

次に、農水産業の振興であります。

大川の農水産業は、恵まれた自然のもとで先人たちのたゆみない努力の積み重ねの上に発展してまいりました。しかしながら、近年、農水産業を取り巻く環境は大きく変化し、地域間での競争も激しくなっております。今後の農水産業の安定した発展を実現するため、後継者の育成を進めていくとともに、生産を高めるための組織体制づくりや設備の整備を押し進め、収益性の高い農水産業づくりに取り組んでまいります。

次に、防災についてであります。

いつ襲ってくるかわからない災害に対する市民の不安を断ち切ることが、あすへの活力につながると思います。もっと安全できめ細かく、より広範囲にわたって万が一に備えた万全の準備を進めながら、市民の皆様へ防災、災害に関する情報を随時提供し、災害時に冷静で適切な対応ができる環境づくりを推進してまいります。そのため、堤防整備や強制排水ポンプの設置を初めとした河川、水路の整備を促進し、加えて、火災の備えにつきましても拡充しながら災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、歴史と文化にあふれる誇りあるまちづくりであります。

大川市には風浪宮本殿、旧吉原家住宅、筑後川昇開橋等、多くの指定文化財があります。また、そのほかにも歴史的な建物や地区も残されております。これらを「歴史が息づくまち」として市内外へ情報発信を行いつつ、先人が残してくれたもののよさを次代へ引き継ぎ、

歴史がロマンを生む誇りあるまちづくりに取り組みます。

最後に、市民の先頭に立つ市役所づくりであります。

市役所を最強の政策立案集団、そして実行部隊とするため、意識改革、組織改革に職員と一体となって取り組み、職員のやる気、能力を最大限に生かした行政運営を行ってまいります。また、各分野の情熱と夢を持った若者や有識者を募り、想いをつなぐ大川ビジョンをつくり出します。

以上、所信の一端を申し述べさせていただきましたが、このほかにも早急に取り組むべき課題が山積しています。この大川市を再浮上させるために市民の声を真摯に受けとめ、市民の皆様の想いを一つにつないで、100年後の大川の子供たちに「ありがとう」と言ってもらえるようなまちの実現に向けて、全力を傾注して取り組んでまいる覚悟でございます。議員各位を初め広く市民の皆様には、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は19件であります。その内訳は報告3件、条例議案4件、決算認定に関する議案6件、予算議案3件、その他3件であります。

まず、報告第7号及び報告第8号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

この専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第9号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付して報告するものであります。

また、議案第41号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、現下の経済状況等を踏まえた金融・証券税制の改正及び公的年金からの特別徴収制度等の見直しにより、地方税制（11ページで訂正）の一部が改正されたことから、個人市民税等に関し所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第42号 大川市子ども・子育て会議条例の制定につきましては、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、大川市子ども・子育て会議の設置及び運営等について必要な事項を条例で定めるものであります。

次に、議案第43号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、金融・証券税制の改正により地方税法の一部が改正されたことから、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第44号 大川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、現下の低金利状況を踏まえ地方税の延滞金の利率が引き下げられたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第45号 平成24年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第49号 平成24年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで一括して御説明申し上げます。

5 議案ともそれぞれ平成24年度歳入歳出決算の認定をお願いするものであり、地方自治法第233条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了し、決算審査意見書及び当該決算に係る主要な施策の成果を説明する附属書類を配付しておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第50号 平成24年度大川市上水道事業会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了し、決算審査意見書を添えて提出しておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第51号 平成25年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正をお願いするものであり、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、生活支援バスの運行方法等について利用者及び関係機関などの意見を求めるための生活支援交通会議委員謝礼345千円、当初予算を上回る申請が見込まれることに伴う省エネ型防犯灯設置費補助金8,000千円、平成24年度障害者自立支援臨時対策事業補助金返還金1,663千円、家屋全棟調査業務委託料7,000千円を計上いたしております。

民生費につきましては、地域福祉計画策定調査業務に要する経費1,766千円、養護老人ホーム明光園居室床改修工事費3,850千円、子ども・子育て支援事業計画策定調査業務に要する経費3,289千円、大野島学童保育所改修事業費12,037千円を計上いたしております。

衛生費につきましては、風しんワクチン予防接種業務委託料3,751千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金3,895千円、

農業集落排水施設整備工事費15,000千円、農業集落農道施設整備工事費8,000千円、クリーク防災機能保全対策事業費負担金8,223千円、農業用排水路整備事業費負担金25,000千円を計上いたしております。

商工費につきましては、東北地方需要開拓産地PR事業補助金1,511千円、インテリア産業振興調査研究事業補助金1,000千円を計上いたしております。

土木費につきましては、市道郷原一木線改築事業等に要する経費81,000千円、都市計画マスタープラン策定業務委託料5,000千円、街路事業負担金121,313千円、大川中央公園の時計塔外壁及び塔時計改修工事費5,500千円、市営住宅の改修に要する経費73,400千円、当初予算を上回る申請が見込まれることに伴う老朽危険家屋等除却促進事業補助金3,000千円を計上いたしております。

消防費につきましては、コミュニティ無線システム改修業務委託料8,000千円を計上いたしております。

教育費につきましては、大野島小学校大規模改造工事設計業務委託料6,000千円を計上いたしております。

以上により、今回の補正総額は407,543千円となったところでありますが、これが財源といたしましては歳出に見合う国庫支出金、県支出金、市債及び繰越金をもって充当した次第でございます。

次に、債務負担行為の補正につきましては、さきに御説明いたしました家屋全棟調査業務委託料及び納税通知書等印刷封入封緘業務委託料、学校給食配送業務委託料について、必要な期間及び限度額の設定をお願いするものであります。

次に、地方債の補正につきましては、対象事業費の追加及び変更に伴い、地方債の設定の追加及び変更をお願いいたしております。

次に、議案第52号 平成25年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は債務負担行為を補正するものであり、納税通知書等印刷封入封緘業務委託料について必要な期間及び限度額の設定をお願いするものであります。

次に、議案第53号 平成25年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、介護保険事業勘定において介護給付費準備基金積立金及び平成24年度介護

給付費支払基金交付金等の精算に伴う返還金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては繰越金をもって充当した次第であります。

次に、議案第54号 大川市副市長の選任につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、本市副市長として酒見隆司君を選任しようとするものであります。

既に御承知のとおり、同君は豊富な行政経験の持ち主であり、市職員として市政の発展に貢献されてきたところであります。その豊かな知識と経験を生かした行政手腕は高く評価されてきたところであります。行政改革を初め多くの行政課題に対し積極的な取り組みを行っている本市におきましては、同君は市政を円滑に進めていく上で必要不可欠な人材であると確信しております。議員各位の御賛同を賜りますようお願いいたします。

次に、議案第55号 大川市教育委員会委員の選任につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市教育委員会委員に武下博子君を選任しようとするものであります。

同君は人格、識見ともにすぐれ、社会的信望も厚く、教育、学術及び文化に関してすぐれた識見を必要とする市教育委員会委員として最もふさわしい人物と考えますので、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんにつきましては、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として熊井恵子君を再度推薦しようとするものであります。

同君は人格、識見ともにすぐれ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（石橋正毫君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第7号 専決処分の報告について（市庁舎敷地内のタイヤ破損事故の損害賠償）、報告第8号 専決処分の報告について（市営住宅家賃等請求和解事件）、報告第9号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、議案第54号 大川市副市長の選任について、議案第55号 大川市教育委員会委員の選任について、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについての以上6件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議したいと思いますが、

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第7号から報告第9号までの3件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第7号から報告第9号までについては、以上で御了承のほどをお願いいたします。

市長。

市長（鳩山二郎君）

先ほど、私、議案説明書を読ませていただきましたけれども、3ページの下の方の議案第41号のところでございますけれども、「金融・証券税制の改正及び公的年金からの特別徴収制度等の見直しにより」の後の「地方税法」を「地方税制」と読みましたので、訂正をさせていただきますと思います。

以上です。

議長（石橋正毫君）

次に、議案第54号 大川市副市長の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

それでは、議案第54号 大川市副市長の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第55号 大川市教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第55号 大川市教育委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。あす9月3日と4日の2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る5日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

なお、ここで先ほど副市長に選任同意されました酒見隆司君並びに教育委員に選任同意されました武下博子君から発言の申し出がっておりますので、この際、お願いいたします。

まず、酒見隆司君、お願いいたします。

副市長（酒見隆司君）（登壇）

議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

先ほど、副市長の選任に当たりまして御同意いただきまして、まことにありがとうございました。副市長という職責は大変重たいものがあるのかなと思っておりますけれども、職員

と力を合わせながら、微力ではございますが、市政運営に頑張っ
てまいりたいと思っ
ている
ところ
でござ
います。
今後、
市議
会議
員
の
皆
様、
また
市
民
の
皆
様
の
御
指
導、
御
鞭
撻
並
び
に
御
協
力
を
お
願
い
申
し
上
げ
ま
し
て
挨
拶
と
い
た
し
ま
す。
ど
う
ぞ
よ
ろ
し
く
お
願
い
し
て
お
き
ま
す。

議長（石橋正毫君）

ありがとうございました。

次に、武下博子君、お願いいたします。

教育委員（武下博子君）（登壇）

おはようございます。ただいま教育委員会委員の選任に御同意をいただきました武下博子
でござ
います。

微力ではございますが、教育行政に誠心誠意、努めてまいりたいと思っております。ど
う
ぞ
皆
様
よ
ろ
し
く
お
願
い
い
た
し
ま
す。
あ
り
が
と
う
ご
ざ
い
ま
し
た。

議長（石橋正毫君）

ありがとうございました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

午前10時 散会